

村のようす

(52年7月1日現在)

世帯数 1,457戸 (+3)  
 人口 7,272人 (+7)  
 男 3,580人 (+8)  
 女 3,692人 (-1)

# 広報 たまかわ

編集・発行  
 福島県石川郡  
 玉川村役場企画課  
 印刷所  
 須賀川市加治町8-6  
 (株)円谷印刷



▲ 尾礼神社拝殿

## 尾礼神社 大字 蒜生

国道一一八号線と金波川に挟まれた小高い丘の上  
 に、尾礼神社が鎮座されている。  
 祭神は、農耕の神「倉稻玉命」にして、地域住民か  
 ら深い信仰を集めている。  
 神社の縁起を尋ねてみるに、川辺雲霧城主板橋下野  
 守房好のかみの弟板橋助之進が永禄五年（一、五六〇年）、  
 金波村（現在の川辺字金波）より蒜生に移り住み、そ  
 れより十五年後の天正三年（一、五七五年）に先住の  
 地、金波村から遷宮されたものである。

（小高首藤家文書より）



▲ 尾礼神社参道入口

# 玉川村振興計画 近代農業の実現 第二次基本計画決まる(4)

## 産業の振興

### 一、農業振興計画

本村の農業振興は、玉川村農業振興地域整備によって具体的に進めるが、基本的には、国営母畑地区総合農用地開発による農用地の拡大と基盤の整備を図り、農村地域工業導入計画、高能率生産団地整備計画等により、他産業と調和のとれた近代的農業の実現に努める。

#### (ア) 農業経営者の指導育成。

農業を振興するためには、人づくりが最も大切であるから、地域の指導者となるような有能な農業経営者を育成するため、農業後継者組織の育成、研修教育の充実を図るとともに、農業関係団体との懇談会を通じて時代に合った企業的な経営管理能力、専門的な技術および知識を修得させ、企業的農業の実現に努める。

#### (イ) 生産基盤の整備。

経営規模を拡大し農業生産性を向上させるためには、生産基盤の整備が基本である、このため国営母畑地区総合農用地開発事業、阿武隈山系総合開発事業をはじめ、へき地農山漁村特別対策事業、高能率生産団地育成事業あるいは村単の小規模土地改良事業等土地基盤の整備と合せて、農地の集団化、かんがい排水施設の整備、農道の整備と総合的に実施し、一貫した機械化営農の実現に努める。

(ウ) 農業生産の地域分担。

阿武隈川流域の平担地帯と阿武隈山系丘陵地帯の二地帯に区分し、地域に合った生産の合理化を図る。

#### (ア) 平担地帯。

米、野菜を中心として畜産、施設園芸、果樹等の主産地形成を図るとともに団地化を図り、共同化および機械化を推進し、経営の合理化、省力化を推進する。

#### (イ) 山間地帯。

米、葉たばこを中心として養蚕、畜産の主産地形成を図るとともに作目の団地化を図り、大型ハウス等の共同利用施設の導入を積極的に推進し経営の合理化、省力化を図る。

(ウ) 流通機構の合理化。首都圏への食糧供給地として主産地形成を推進し、名産の出荷組織の整理統合を図り農業協同組合を主体とした出荷体整の確立と市場の開拓情報のは握に努める、また倉庫、集荷所等を整備して計画生産、安定販売の確立を図り、合理的な流通機構の確立に努める。

#### (イ) 農業団体の整備。

刻々と変化する農業情勢に対応し、農家経済をささげ、一貫した指導運営を図るため、農業協同組合をはじめ、各種農業団体の統合を強化検討しながら、それぞれの基盤を確立する。

### 二、林業振興計画

国営母畑地区総合農用地開発事業の進行とともに、林野面積はさらに減少し、一部地区においては零細を増すこととなるが、森林資源を有効的に活用するため、林道の整備、造林の拡大、共同林の活用を進めるとともに特殊材産地の産地化を推進し、他産業との調整を図りながら林業を振興する。

#### (ア) 基盤の整備。

本村の林業は林地保有の零細性、生産基盤の立遅れなど構造上、あるいは労働力の問題から、全般的に粗放経営が多く生産性が底いので、今後は団地造林、材種改良を進め、人工材率を高めるとともに素材生産の増大、良質材の生産、機械化のための林道、作業道の整備拡充を図る。

(イ) 特殊林産物の普及。しいたけなめこ等の林産物は林家の短期収入源であり、生産性の低い広葉樹を積極的に活用できるものであることから、特殊林産物の集団育成と普及を図り主産地形成に努める。

#### (ウ) 森林組合。

組合運営の改善等について指導し、育成強化に努める。

### 三、工業振興計画

本村は、東北縦貫自動車道路の開通とともに京浜地区との時間的距離が短縮され企業活動は活発になると予想されることから、優秀な企業の進出に対して環境の保全、他産業との調整を考慮しながら、その受入体制を整える。

#### (ア) 工場用地

地域の状況からみて、大規模な

工場用地の確保は困難であるが、ある程度の用地確保は必要であり先行取得などにより、優秀企業の受入れに備える。

#### (イ) 労働力。

本村の人口は、減少の傾向から横ばいあるいは少しずつ増加の傾向に転じてきた、そこで今後は企業間の調整を図りながら新規学卒者の定着と村外への流出を防止し、さらには村外から労働力を吸収するとともに定着化に努め、第一次産業からの転機を図り、農工一体となった調和のとれた就業の推進に努める。

#### (ウ) 既存企業の育成。

本村における既存企業は、機械、電気、精密、衣服など比較的公害の心配が少ないものであり規模拡大の意欲が盛んである。そこで制度金融による設備の近代化、あるいは就業改善センターを積極的に活用し、経営者懇談会、従業員研修を実施し、既存企業の育成強化に努める。

### 四、商業振興計画

デパート、スーパーマーケットがますます大型化する中で、小規模な商店がこれに対抗していくためには、こうした大型店にない特色のある販売と合理的な経営が要求される、そこで工業の育成、住宅の建設による消費人口の確保と商店経営の合理化、近代化を推進する。

(ア) 経営の合理化、近代化、商店の専門店化、共同仕入、共同倉庫、共同店舗などの合理化、近代化を進めるとともに、商店の経営

診断を積極的に実施し、経営技術の向上に努める。

(4) 制度金融の強化活用、経営の合理化、近代化を進めるためには資金調達である。

特に小規模商店においては自己資金が乏しいので、長期低利資金の枠の拡大、各種制度金融の活用を進める。

(5) 商店街の整備。

商店街の整備は泉郷駅付近から川辺郵便局付近と、奥平周辺の整備が逐次進んでいるもの。また商店街として整備が必要であり順次整備を図る。

(6) 商工会の育成強化。

中小企業の経営安定を図るためには、総合的な指導団体である商工会の役割は大きい、そこで商工会の経営指導体制の強化を図る。

### 五、観光開発

日常生活の充実に伴ない、余暇を利用して自然に親しむ機会がますます多くなってきたとき、これといって観光資源のない本村にとって、千五沢ダム完成は大きな意味をもつものである、恵れた自然を生かし、自然を保護しながら観光開発を進める。

(7) 千五沢ダム周辺の観光産業を育成すると同時にキャンプ設置場、フェルドアスレチックなどの設置を進める。

(8) 散在している名所、旧跡、文化財などの整備を進め周遊モデルコースなどの設置を進める。

## 佐久間さんら

### 表彰される



第二十九回福島県消防協会石川支部幹部大会が、六月二十三日石川町体育館において開催されましたが、席上消防庁長官表彰、福島県知事表彰、日本消防協会長表彰、福島県消防協会長表彰の伝達と、石川支部長表彰が行なわれました。

本村で表彰状、感謝状を受けた方々は次のとおりです。

●福島県知事表彰(伝達)

退職消防団長 佐久間倉太

●福島県消防協会長表彰(伝達)

精勤章 大竹勝義

退職消防団長 佐久間倉太

●福島県消防協会石川支部長表彰

優良分団 岩法寺分団

## 森林の伐採は 事前に届出を

森林は、住宅などをつくる木材の生産のほか、水資源の確保、洪水の防止、レクリエーションの場の提供など私たちの生活に欠くことのできない働きをしています。

このような森林の働きを確保するため、県知事は、みなさんの森林について、自然条件などに適した正しい森林の取扱いの方法をいろいろな面から調査し、定めております。

この定められた正しい森林の取扱いをみなさんに守ってもらうため、

め、森林を伐採するときは、あらかじめ「伐採届出書」を知事に届出なければなりません。

森林を伐採する方は、忘れずに必ず届出をしましょう。

届出書は、市町村役場、森林組合に備えてあります。

伐採の届出をしないで伐採した場合、森林法により罰せられます。

なお、詳しいことは、県郡山林業事務所、または最寄りの郡山林業事務所石川駐在所、若しくは森林組合におたずねください。

この定められた正しい森林の取扱いをみなさんに守ってもらうため、

め、森林を伐採するときは、あらかじめ「伐採届出書」を知事に届出なければなりません。

森林を伐採する方は、忘れずに必ず届出をしましょう。

届出書は、市町村役場、森林組合に備えてあります。

伐採の届出をしないで伐採した場合、森林法により罰せられます。

なお、詳しいことは、県郡山林業事務所、または最寄りの郡山林業事務所石川駐在所、若しくは森林組合におたずねください。

## 消防の機動力を強化

村では、年次計画で消防力の整備拡充をはかっておりますが、今年も消防の機動力強化のため、小型動力ポンプ積載車を発注していましたが、5月28日には中分団へ、また7月11日には吉分団へ、それぞれ配備されました。非常時の、活やくが期待されます。



配備を受ける中分団



吉分団へ配置された積載車

永年勤続団員(十五年以上)

# 国土調査事業が完了 ご協力ありがとうございました

昭和四十年年度よりはじまりました。国土調査（地籍調査）事業が、地権者はじめ、関係各位のご協力をいただき、このたび村内全域が完了いたしました。

この間、地権者各位には、境界の刈払や確認、そして一筆調査、測量と積極的にご協力をいただき、本事業が順調な進捗をみせ、昭和五十年年度をもって、現地調査を完了することができました。また、これと並行して認証事務及び登記事務の促進を図ってまいりましたが、このたび計画された全域が完了いたしました。

長年にわたりご協力をいただき、このたび計画された全域が完了いたしました。昭和五十年年度をもって、現地調査を完了することができました。また、これと並行して認証事務及び登記事務の促進を図ってまいりましたが、このたび計画された全域が完了いたしました。

## 地目別面積

地目	筆数	面積 (㎡)
田	8,355	6,829,074
畑	14,701	8,613,456
宅地	2,373	1,123,551
池沼	173	18,129
山林	9,170	18,109,899
原野	1,949	1,062,078
墓地	131	59,935
雑種地	353	108,338
その他		3,664,181
道路		
水路		
鉄道の敷地		
国有林地	135	6,957,923
官地		55,619
計		46,602,183

## 大字別面積

大字名	面積 (㎡)
川辺	4,657,249
蒜生	882,092
小高	5,078,583
中	1,284,579
竜崎	2,931,919
岩法寺	3,511,910
南須釜	13,736,732
北須釜	4,857,594
山小屋	2,185,142
四辻新田	4,863,112
山新田	556,155
計	46,602,183

## 農業者年金のはなし

ました地権者の方々をはじめ、各地区の本事業推進員の方々のご苦にたいしお礼を申し上げます。今後はこの成果を充分活用され

て、土地の明確保持に努められるとともに、各種事業の計画立案にご利用されたいと思います。

生まれた方は昭和五十二年（今年中）の誕生日までに加入しないとい加入できなくなります。昭和十一年以降に生まれた方は順次一年づつ加入できなくなります。

### 農委だより

近年、農業を取り巻く社会的、経済的環境の変化に伴ない、農業も兼業化、混住社会化が進行していると言われております。

我が村においても、実際に農業を専業としている農家が減少している事実をご承知のとおりであります。

このような中で、昭和五十二年度から「地域農政特別対策事業」と称し、「人づくり、土地づくり」のため、地域の実情と村の人達の創意と工夫により地域農業の振興を図る、新しい村づくりのための事業が、農林省で計画推進されることになったことも既にご承知のことと思っております。

農業の基盤となるものは、「農地と人」であることは申すまでもないと思っております。

農用地等の確保及び有効利用と、農業の担い手の育成確保を図ることが、今後の農業、農政に大きな問題となっていることは確かだと思っております。

そこで、今後の農業の担い手となる若い優秀な後継者を確保し、年老いた農業者は安心して老後を楽しむことができるように、とうとうことで生まれた「農業者年金制度」がありますが、この制度の内

容が良く理解できないままに加入されておられる方もあることと思っておりますので、この制度の概要について紹介してみたいと思います。

加入できる人  
●必ず加入しなければならない人  
——当然加入——  
国民年金に加入しており、自分の名義の経営農地面積（借入地を含む）が五〇アール以上の農業経営主は必ず加入しなければなりません。

●経営移譲年金  
保険料を納めた期間が二〇年（大正五年から昭和九年までに生まれた方は、五年から一九年）以上ある人が六十五才になるまでに自分の経営を後継者か他の農業者に移譲すると終身もらえる年金です。六十五才になるまでに経営移譲しない人は、六十五才から支給される農業者老令年金しかもらえません。

国民年金に加入している人で次の①、②、③に該当する人は希望によって加入できます。

- ①、自分名義の経営農地面積が三〇アール以上五〇アール未満の経営主。
- ②、五〇アール以上の農業経営主の後継者。
- ③、農業生産法人の構成員

●脱退一時金  
保険料を三年以上納め、途中で資格を失って年金をやめた場合支給されます。

④いつまでに加入すればよいか  
——当然加入の場合——  
●大正八年以前に生まれた方はすでに加入できません。  
●大正九年から昭和一〇年までに

●死亡一時金  
保険料を三年以上納め、不幸にして年金をもらう前に死亡した場合、その遺族の方に支給されます。なお、経営移譲のしかた等々もいろいろありますので、農委、農協にご相談してください。

●脱退一時金  
保険料を三年以上納め、途中で資格を失って年金をやめた場合支給されます。

# 夏の交通事故防止

## 県民総ぐるみ運動

### 一、目的

この運動は、夏に多い過労運転の防止と夏休み中の子供を交通事故から守るため県民総ぐるみで、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールを習慣づけ、悲惨な交通事故を防止するものです。

### 二、運動期間

七月二十一日から八月二十日まで。

### 三、スローガン

いねむり運転と子供の交通事故をなくそう

1 過労運転、無謀運転の防止

2 子供と老人の事故防止

3 ヘルメット、シートベルト着用の推進

過労運転をなくそう

。過労はいねむりを招く。

。睡眠を十分にとろう。

。睡眠は明け方やってくる。

。ねむ気を感じたらすぐに休憩しよう。

子供と老人を交通事故から守ろう

。家族みんなで交通安全を話しあおう。

子供を見たら赤信号、停止と徐行を忘れずに、愛の一声でやさしく注意しよう

無謀運転は危険と損失が多い

。飲酒運転は絶対しない。

。スピードはひかえめに、ゆっくり走ろう

。無理な追越しはやめよう。

ヘルメット・シートベルトを着用しよう

。ヘルメットで頭を守ろう

。バイク(50cc)に乗るときもかぶろう

。シートベルトは命綱

。高速道路ではもちろん、一般道路でも必ずシートベルトを着用しよう

二輪車事故防止運動実施中です

事故を起こしたり、事故にあわないように注意しましょう。

「ゆつくり走ろう」に

この三徳

「ゆつくり走ろう」に

この三徳



塩沢清助氏著「須釜村史」より

## 物いわぬ石碑

(四)

### 秘める刻文の謎

岩谷浩光 誌

。回答来らず

その後、群衆は大きな期待に胸をふくらませて、耳よりな回答を一日千秋の思いで待ち続けた。しかし、群衆が鶴首して待った回答は遂に來なかつた、たまりかねた群衆は、大いに激昂し、意気正に冲天の勢いであつた。

あれ程までに約束しておき乍ら、一片の回答をもよこさなかつた、県属官の不誠意極る重動は、かえつて群衆の憤りを増長させる結果となつたのである。

再び各村の有志者達は協議を重ねた結果、今度は四十八カ村の男子を総動員して、県当局に強訴をくり返すことに衆議一決した。

すぐさま四十八カ村に檄がとばされた。男子は全員みの笠を身につけ、さらにこん棒を携える者など、その意気正に軒昂たるものがあつた。

明けて明治三年二月六日の夜、頃は漸く春の息吹きを感じさせる早春の頃であつた。

中畑新田の八幡山に勢揃えし

重大さに気づき驚愕の色をかくせなかつた。それから間もなく馬にまたがり、多勢の県庁属官をしたがえて、殺気満々、意気天をつく群衆を見た時には内心おどろいたが、そのような素振りを見せては県令の面子にもかかわると思つてか、冷静さをよそおい乍ら「お前たちは何の目的でこのような不穏な行動をとるのか? その目的をばつきり申して見よ、このような行動をとるならばどんな罰則を受けるやも知れないのだ。お前達の目的は必ずずやかなえてやるから直ちに解散せよ。」と論しきかせた。

群衆は、県令が一旦このような約束してくれる以上は、必ず我々の目的は達成させてもらえらるものと思ひこんだのも当然であつた。

一同は県令の命ずるままに、胸をなでおろしながら一旦解散することゝなつた。そしてとりわけ別に反対を唱える者もいながつた。そのかわり群衆の中から総代を選出してその後の目的完遂に全力をあげることになつたわけである。

飯米は、白米五斗入りで十五俵を炊いてもまだ足りなかつたというから、その人数がいかに多かつたかがうかがい知れよう。

。県令のり出す

腹を満たした群衆は借宿村を後にして、保土原村へと歩を早めた、一方民衆の不穏な行動をきき知つた、清岡県令は意外な事件の

(次号に続く)



あなたの作品をどうぞ

県勤労者

美術展作品募集

第十六回福島県勤労者美術展が県等が主催で、九月九日から三日間、福島県文化センターで開催されますが、その出品作品を次により募集していますので、希望者は応募してください。

一、作品の規格

日本画 6号以上100号まで  
洋画 (版画を含む) 日本画に準ずる

書 (刻字を含む)  
写真 四ツ切以上

二、出品者

県内の勤労者の作品で未発表のもの

三、受付搬入

九月四日、福島県文化センター

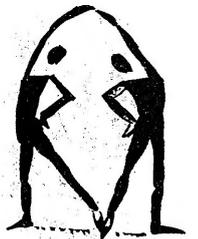
※詳しいことは玉川村公民館に問い合わせください。

玉川一小に

緑の少年団誕生

学校や地域の自然を愛し、心豊かな子どもを育てる「緑の少年団」が、七月十二日玉川第一小学校に誕生しました。

同校の団員六年生男女四十三名の結団式は午後二時から同校体で行なわれ、小貫校長から「緑の少年団」の趣旨についての話しがあり、同団育成会長三輪健同校PT



A会長より、小針成次(児童会長)に緑の少年団用のグリーン帽子、ネックチーフトワッペンが贈られ、小針団長より「わたしたちは、自然に親しみ花や緑を大切に、小鳥をかわいがる心の豊かな子どもになることを誓います」と力強く誓いのことがありました。

同団の今年の計画として、去る七月二十一日から二十三日まで大玉村「県民の森」で開催された、県リーダー研修会に、また八月二・三日に同会場で開催される県「緑の少年団」大会に参加します。

同校は去る四月に、環境緑化全国コンクールで優秀校に入選し受賞しました。

須釜公民館等発注

本年度の建設事業のうち、須釜公民館、川辺小屋内運動場新築工事と、村道鬼田、坂ノ下線改良工事、竜崎線舗装修繕工事が、去る七月六日の入札により発注されました。

須釜公民館は、南須釜字奥平地内(旧須釜小跡地)に工費六千八百万円、郡山市の村越建設、川辺小屋内運動場は川辺小地内に工費四千八百五十万円、仙台市の前田建設が請負い工事を進めております。

す。

また、村道鬼田、坂ノ下線の改良工事は、工費二千百万円で湯沢組、竜崎線舗装修繕工事は、工費千二百二十万円で岩谷建設が請負い工事が進められています。

家庭教育相談開催

公民館では八月十二日午前十時から午後三時まで、玉川村就業改善センターにおいて、三歳児第一子をもつ両親及び第二子以下の三歳児両親等または幼児をもつ両親等を対象とし、家庭教育相談事業を開きます。

相談委員は、河島忠吉(中央児童相談所主任児童福祉司)、工藤正悟(福島大学教育学部教授)、庄司他人男(同大助教授)です。相談したい方は無料ですので、この機会にどうぞおいでください。

文化財めぐりの

ご案内

公民館では「青年仲間づくり事業」の第二弾として、九月十一日に行なわれる。玉川村・須賀川市の文化財めぐりの参加者を三十名募集しています。

対象はおおむね十五歳より二十七歳の方なら、どなたでも参加できます。会費は無料ですので、早目に申し込んでください。定員になり次第しめきります。くわしいことは三〇一の内線三三番へおたねづくください。

山小屋分団優勝

ポンプ操法競技会

第二十三回消防ポンプ操法競技会石川地区大会は、七月二十日古殿町民グラウンドで開催されました。

この大会には、ポンプ車の部に竜崎分団、小型ポンプの部に山小屋分団が、わが村の消防団を代表して出場いたしました。小型ポンプの部で山小屋分団が優勝を飾りました。また竜崎分団はポンプ車の部で僅少の差で入賞を逸しました。

選手の皆さんごろうさまでした。なお、小型ポンプの部で優勝した山小屋分団は八月二十三日三春町町営グラウンドで行なわれる、郡山地方大会に出場されます。



▲ 炎天下競技に励む山小屋分団の皆さん

八月の納期のおしらせ

▽村 民 税 第二期  
▽国民年金保険料 第二期  
納期限は八月二十五日、忘れず納めましょう。

ソフト・家庭バレーボール大会結果

ソフトボール  
優勝 蒜生チーム  
準優勝 岩法寺チーム  
三位 川辺チーム  
" 吉チーム  
家庭バレーボール

優勝 南須釜チーム  
準優勝 北須釜チーム  
三位 山小屋チーム  
" 川辺チーム

家出人等をさがす

相談所開設

八月一日から一カ月間石川警察署に「家出人等をさがす相談所」を開設しています。行方わからない人をさがしておられる方は、どうぞ相談においでください。

(石川警察署より)